

## 第24号議案

### 平成30年度芦屋市一般会計予算

平成30年度芦屋市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ46,140,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成30年2月20日提出

芦屋市長 山中 健

# 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

款	項	金 額
01 市税		千円 21,810,872
	01 市民税	12,303,050
	02 固定資産税	7,290,127
	03 軽自動車税	40,422
	04 市たばこ税	265,153
	06 入湯税	23,012
	08 事業所税	53,904
	10 都市計画税	1,835,204
02 地方譲与税		158,000
	01 地方揮発油譲与税	42,000
	02 自動車重量譲与税	116,000
03 利子割交付金		28,000
	03 利子割交付金	28,000
04 配当割交付金		223,000
	04 配当割交付金	223,000
05 株式等譲渡所得割交付金		243,000
	05 株式等譲渡所得割交付金	243,000
06 地方消費税交付金		1,470,000
	06 地方消費税交付金	1,470,000
07 ゴルフ場利用税交付金		2,800
	07 ゴルフ場利用税交付金	2,800
09 自動車取得税交付金		62,000
	09 自動車取得税交付金	62,000
10 地方特例交付金		38,000
	10 地方特例交付金	38,000
11 地方交付税		880,000
	11 地方交付税	880,000
12 交通安全対策特別交付金		13,000
	12 交通安全対策特別交付金	13,000

款	項	金額
20 分担金及び負担金		千円 302,950
	01 分担金	212
	02 負担金	302,738
21 使用料及び手数料		1,482,345
	01 使用料	1,304,786
	02 手数料	177,559
22 国庫支出金		5,560,613
	01 国庫負担金	3,402,503
	02 国庫補助金	2,135,450
	03 国庫委託金	22,660
23 県支出金		2,119,602
	01 県負担金	1,403,800
	02 県補助金	522,030
	03 県委託金	193,772
24 財産収入		2,219,712
	01 財産運用収入	122,138
	02 財産売却収入	2,097,574
25 寄附金		67,806
	25 寄附金	67,806
26 繰入金		4,116,920
	01 基金繰入金	3,638,860
	02 他会計繰入金	478,060
27 繰越金		1
	27 繰越金	1
28 諸収入		1,151,579
	01 預金利子	50
	02 延滞金, 加算金及び過料	35,400
	03 貸付金元利収入	42,809
	04 公営企業貸付金元利収入	341,086
	20 雑入	732,234
29 市債		4,189,800

款	項	金額
	29 市債	千円 4,189,800
歳入	合計	46,140,000

歳 出

款	項	金 額
01 議会費		千円 416,540
	01 議会費	416,540
02 総務費		5,137,947
	01 総務管理費	4,308,877
	02 徴税費	474,111
	03 戸籍住民基本台帳費	249,457
	04 選挙費	54,256
	05 統計調査費	19,618
	06 監査委員費	31,628
03 民生費		14,200,913
	01 社会福祉費	5,565,245
	02 老人福祉費	1,910,070
	03 児童福祉費	5,373,913
	04 生活保護費	1,341,428
	05 災害救助費	10,257
04 衛生費		3,771,829
	01 保健衛生費	2,117,025
	02 清掃費	1,597,752
	03 上水道費	57,052
05 労働費		22,203
	02 労働諸費	22,203
06 農林水産業費		28,726
	06 農林水産業費	28,726
07 商工費		177,567
	07 商工費	177,567
08 土木費		9,318,794
	01 土木管理費	83,858
	02 道路橋梁費	1,358,444
	04 都市計画費	5,343,134
	05 住宅費	2,533,358

款	項	金額
09 消防費		千円 1,584,861
	09 消防費	1,584,861
10 教育費		6,648,814
	01 教育総務費	1,095,580
	02 小学校費	720,238
	03 中学校費	1,672,766
	05 幼稚園費	517,661
	06 社会教育費	1,594,448
	07 保健体育費	1,048,121
11 災害復旧費		5,000
	01 公共施設災害復旧費	5,000
12 公債費		4,785,136
	12 公債費	4,785,136
13 諸支出金		1,670
	01 普通財産取得費	1,670
30 予備費		40,000
	30 予備費	40,000
歳 出	合 計	46,140,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
地理情報システム更新経費	平成30年度から平成31年度まで	52,285
新元号対応等にかかるシステム改修経費	平成30年度から平成31年度まで	19,150
市立認定こども園実施設計業務（精道）	平成30年度から平成31年度まで	55,777
市立認定こども園実施設計業務（西蔵）	平成30年度から平成31年度まで	62,981
固定資産税土地評価替え支援業務	平成31年度から平成32年度まで	21,850
保育施設仮園舎借上料（翠ヶ丘）	平成31年度から平成33年度まで	32,076
阪神福祉事業団のななくさ育成園移転改築整備工事資金借入金にかかる損失補償	平成31年度から平成51年度まで	65,836

千円

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
庁舎等整備事業	153,800	普通貸借又は証券発行の方法により、国又は銀行その他から借り入れる。	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入れの日から据置期間を含め、30年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。なお、借入先の融通条件に変更のあるときはその融通条件に従う。ただし、財政の都合その他によっては、定額以上を償還し、又は左記利率の範囲内で借り換えすることができる。
保育所施設整備事業	107,100			
道路橋梁整備事業	176,500			
公園整備事業	19,800			
市街地再開発事業	577,900			
公営住宅建設事業	1,198,700			
改良住宅建設事業	44,600			
消防防災施設整備事業	79,200			
災害対策事業	2,400			
小学校施設整備事業	327,100			
中学校施設整備事業	909,000			
社会教育施設整備事業	363,700			
臨時財政対策債	230,000			